

## 自恣請<sup>じしせい</sup>について

出家して比丘<sup>びく</sup>となった者は親族以外には物品の要求はできない立場にあります。出家といっても、その生活の中では薬や日用品、本類などが必要になり、そのような場合、在家者側からの配慮によって、戒律に違反することなく物品を受用できるシステムが自恣請(パワーラナー)です。

自恣請を簡単に表現すると「在家者が比丘に欲するものを与えると告げる事」になり、文献や辞書による解説は以下の様になります。

### (1) 日本語の文献から

自恣請(pavāraṇā)ーテーラワータ仏教国で用いられているパーリ聖典の律蔵だけでなく、漢訳の諸律(四分律、僧祇律など)にも広く用いられている用語。

意味は

「施主が比丘の希望を十分に聞いて、その希望を満たす方向で施物を準備して比丘に布施をすること」

これはインド仏教時代からの、在家者、布施者側からの習慣で比丘サンガの規則(律 vinaya)ではないが、出家比丘と在家仏教者との関係を円滑の持続させるための方法として、パーリ律の比丘パーティモッカの条文にも組み込まれている。

平川 彰著『二百五十戒の研究Ⅱ』より

### (2) 英語の文献から

pavāraṇā パワーラナーは、在家者が比丘に対して、比丘が必要とするものが何であろうと、それを尋ねるための、比丘サンガにおける専門用語であり、これは、在家者側が、翌月、または何か月か先の月、あるいは死亡するまで、といった期限を定めない限りは、四か月を限度とするものである。

Vajirañānavarorasa 著 “Navakovāda” p.9

### (3) タイ語の文献から

パワーラナーとは、(比丘の)要請に同意すること。(比丘の要請に)尽くすこと。比丘や沙弥が何らかのものを乞い、要求することを認め、告げること。

プラ、タンマギッティワン著 『仏教辞典』 p,889